

# 「住まうビジョン・大阪」の進捗状況の概要

## 住まうビジョン・大阪の概要

基本目標

政策及び  
施策の  
方向性

施策展開  
の視点

基本目標  
の実現に  
向けた  
施策の  
方向性

多様な人々がいきいきと暮らし、誰もが住みたい、訪れたいと感じる、居住魅力あふれる都市の実現

活力と魅力あふれる住まいと都市

好循環 安全・安心に暮らしができる住まいと都市

くらしの質を高める

都市の魅力を育む

安全を支える

安心のくらしをつくる

好循環を生み出すため、3つの視点を踏まえた様々な施策を構築・推進

多様性 (ダイバーシティ)

共創 (コ・クリエーション)

資源の活用 (リソース)

- 新たなライフスタイルを支える身近なまちづくり
  - ①スマートシティ等による個性のあるまちづくりの推進【重点取組】
  - ②郊外住宅地 (ニュータウン) の再生、活性化
- 健康でいきいきとらせる住まい・まちづくり
  - ・新たな日常に対応した質の高い住まいの普及【重点取組】
  - ③建築物の省エネルギー化の推進
  - ・みどりあふれる居住空間の形成
- 多様なニーズに対応した良質なストック形成
  - ④空家等を活用したまちづくりの推進【重点取組】
  - ⑤分譲マンションの管理適正化・再生推進【重点取組】

- 活力と魅力ある都市空間の創造【重点取組】
  - ⑥都心部の象徴的なエリアのまちづくり
  - ⑥広域的な都市間連携等による地域価値の創造
- 世界に誇れる景観づくり
  - ⑦広域的観点からの景観形成
  - ⑦ピュースポット (視点場) の活用
- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進【重点取組】
  - ⑧建築物のバリアフリー化
  - ⑧福祉のまちづくりの推進

- 災害に強い都市の形成
  - ⑨密集市街地の整備【重点取組】
  - ⑩広域緊急交通路沿道の建築物等の耐震化
    - ・災害リスクを考慮したまちづくりの推進
  - ⑪危険な空家の除却等促進
- 住宅・建築物の安全性の確保
  - ⑩民間住宅・建築物の耐震化【重点取組】
    - ・公的賃貸住宅、公共施設の耐震化
    - ・建築基準関連の法令順守の徹底
- 危機事象への備え
  - ・大規模災害時等の体制整備

- 誰もがくらしやすい環境整備
  - ⑫世帯の多様化や社会情勢の急激な変化に対応した住まいの確保
  - ⑫民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保【重点取組】
  - ⑬公的賃貸住宅ストックの有効活用【重点取組】
    - ・同和地区を含む旧地域改善向け公営・改良住宅を活用したまちづくり
- 多様な住まいを選択できる市場環境整備
  - ・賃貸住宅市場の形成
  - ⑭既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化
  - ・住情報の提供や住まい・まちづくり学習 (住教育) の推進
  - ⑮不動産取引等における差別の解消
- 健全な住宅関連産業の育成
  - ・住まいに関する相談体制の充実
  - ⑯建設産業の振興に向けた人材育成・環境整備

主な  
取組内容

- ①大阪スマートシティ戦略 ver. 2.0の策定 (R4.3)
- ②泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画の改定 (R4.4)
- ③建築物の省エネルギー化の推進
- ④空家対策の取組方針の策定 (R4.4)
- ⑤大阪府分譲マンション管理適正化及び再生円滑化基本計画の策定 (R4.4)

- ⑥グランドデザイン・大阪 (H24.6策定)、グランドデザイン・大阪都市圏 (H28.12策定) に基づく取組等の推進及び新しいまちづくりのグランドデザインの策定・推進
- ⑦都市景観ビジョン・大阪 (H30.1策定) の取組の推進
- ⑧ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ⑨大阪府密集市街地整備方針 (R3.3改定) に基づく取組の推進 (A)
- ⑩住宅建築物耐震10年戦略・大阪 (R3.3改定) に基づく取組の推進
- ⑪危険な空家の除却促進 (B)

- ⑫大阪府居住安定確保計画 (R3.12策定) の取組の推進 (C)
- ⑬大阪府営住宅ストック総合活用計画の策定 (R3.12)
- ⑬公的賃貸住宅事業者間連携の取組の推進
- ⑭既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等の推進
- ⑮不動産取引等における差別の解消の推進 (D)
- ⑯建設産業の振興に向けた人材育成・環境整備

みんな  
でめざそう値

(A) 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積 1,014ha(R2) ⇒ 982ha(R3) ⇒ (目標) 解消(R12)  
 (B) 市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数 6,400件(R1) ⇒ 7,700件(R2) ⇒ (目標) 14,000件(R12)

(C) 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 6.7% (R2) ⇒ 7.7% (R3) ⇒ (目標) 50% (R12)  
 (D) 宅地建物取引業者の人権意識  
 ・宅地建物取引業法に基づく指導監督基準の規制内容の認識割合 75.8% (H27) ⇒ 87.5% (R3) ⇒ (目標) 100% (R7)  
 ・宅地建物取引業法第47条関係の解釈に関する国土交通大臣答弁の認識割合 74.6% (H27) ⇒ 86.2% (R3) ⇒ (目標) 100% (R7)  
 ・大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例の改正内容の認識割合 68.5% (H27) ⇒ 79.5% (R3) ⇒ (目標) 100% (R7)

## 取組状況